

古賀市地域公共交通計画

(改定素案)

令和 6 年 3 月策定
令和 7 年 6 月改定

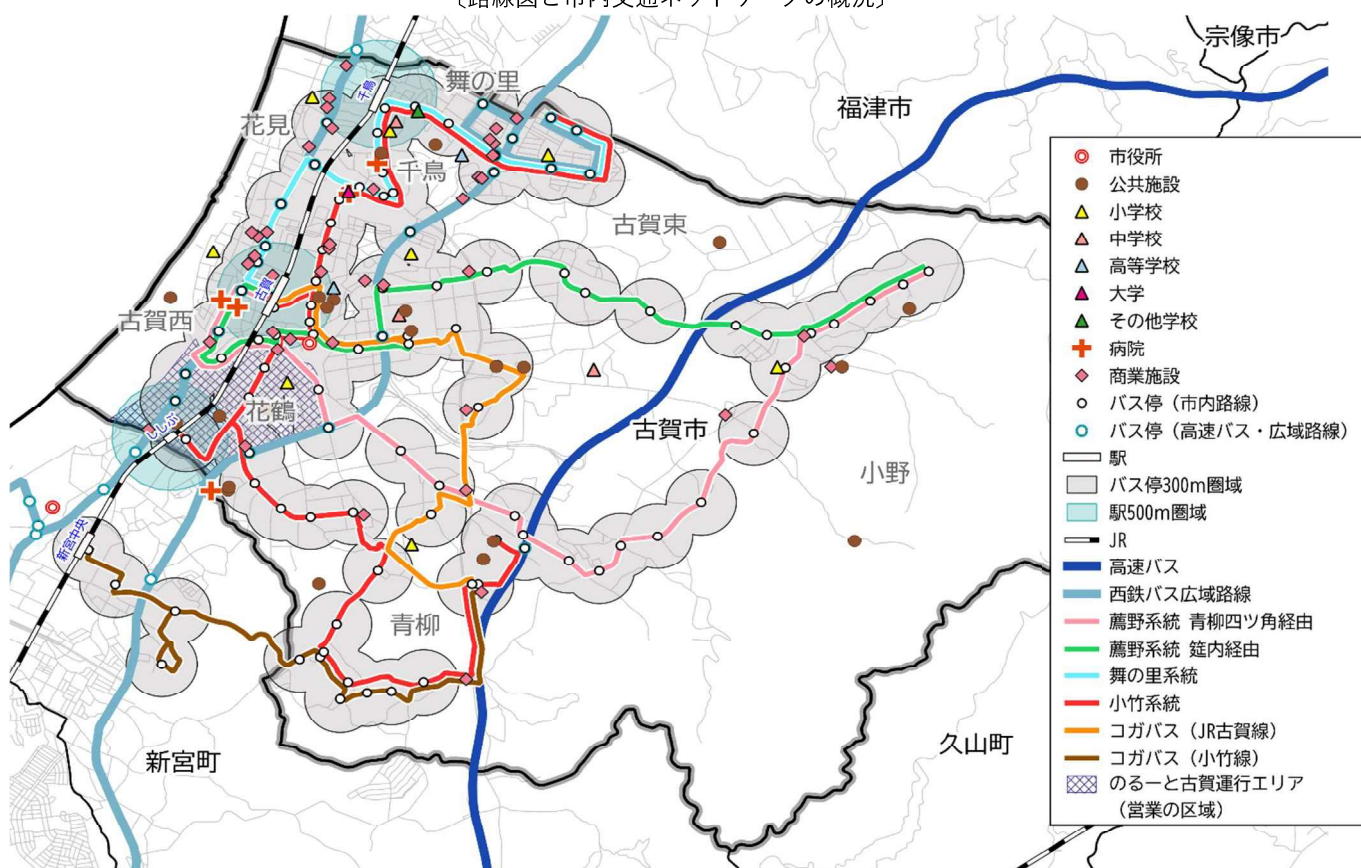
2-2 地域公共交通の現状

(1) 地域公共交通ネットワークの現状

古賀市内には、JR 鹿児島本線、西鉄バスの高速バス及び広域路線バスが運行しており、福岡市をはじめ南北方向の市町を結ぶ広域的な公共交通ネットワークが形成されています。

市内の公共交通としては、西鉄バスが運行する古賀市内線が4系統運行しているほか、公共施設等を結ぶ路線としてコガバスが運行しており、東西方向のネットワークが形成されています。また、花鶴丘、日吉、美明地区ではAI オンデマンドバスが運行しています。

〔路線図と市内交通ネットワークの概況〕



交通モード	路線	概要	(R7.4 時点)
鉄道	JR 鹿児島本線	博多・久留米方面 (平日/普通 63 便 区間快速 15 便 快速 20 便) 折尾・小倉方面 (平日/普通 64 便 区間快速 23 便 快速 11 便) 〔市内駅〕古賀駅、千鳥駅、ししぶ駅 ※快速、区間快速の一部は古賀駅のみで停車	
高速バス	直方～天神 【令和7年9月末廃止】	九州自動車道上を運行〔運行便数〕平日 22 便、土・日・祝日 22 便	
路線バス (広域)	福岡～赤間線	国道 495 号上を運行〔運行便数〕平日 89 便、土・日・祝日 66 便	
	赤間急行福岡線	国道 3 号上を運行〔運行便数〕平日 109 便、土・日・祝日 84 便	
路線バス (市内)	薦野系統 青柳四ツ角経由	薦野～青柳四ツ角～古賀駅前を運行 〔運行便数〕平日 25 便、土・日・祝日 20 便	
	薦野系統 筵内経由	薦野～筵内～古賀駅前を運行 〔運行便数〕平日 6 便、土・日・祝日 5 便	
	西鉄バス 舞の里系統	舞の里～千鳥駅～古賀駅前を運行 〔運行便数〕平日 22 便、土・日・祝日 19 便	
	小竹系統	舞の里～古賀駅東口～グリーンパーク古賀を運行 〔運行便数〕平日 11 便、土・日・祝日 15 便	
	コガバス JR 古賀線	古賀駅～青柳四ツ角～コスモス館を運行〔運行便数〕平日 16 便	
	コガバス 小竹線	コスモス館～小竹～新宮中央駅を運行〔運行便数〕平日 18 便	
AI オンデマンドバス	のるーと古賀	花鶴丘、日吉、美明地区を運行 (営業の区域) 〔運行時間〕平日 7:00～20:00、土・日・祝日 8:00～18:00	
タクシー		㈱古賀タクシー、花鶴タクシー(有)の2社が事業を展開	

(2) 公共交通の役割

公共交通の役割を次のとおり示します。

【公共交通の役割】

区分	交通モード	路線	役割
幹線交通	鉄道	JR 鹿児島本線	本市と福岡市や北九州市方面への市外移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動のみならず、市外からの通勤や通学、ビジネス、観光などの移動を担う。
	高速バス	直方～天神 【令和7年9月末廃止】	本市と福岡市や直方市方面への市外移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動のみならず、市外からの通勤や通学、ビジネス、観光などの移動を担う。
	西鉄バス 広域路線	福岡～赤間線	本市と福岡市や宗像市方面への市外移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動のみならず、市外からの通勤や通学、ビジネス、観光などの移動を担う。
		赤間急行福岡線	
支線交通	西鉄バス 古賀市内線	薦野系統 青柳四ツ角経由	薦野区、薬王寺区、今在家区等と JR 古賀駅周辺の市街地部を連絡し、市民の通勤や通学、買物、通院等の日常生活での移動を担う。
		薦野系統 筵内経由	薦野区、筵内区等と JR 古賀駅周辺の市街地部を連絡し、市民の通勤や通学、買物、通院等の日常生活での移動を担う。
		舞の里系統	舞の里と JR 千鳥駅、JR 古賀駅周辺の市街地部を連絡し、市民の通勤や通学、買物、通院等の日常生活での移動を担う。
		小竹系統	小竹区、青柳区と JR ししぶ駅、JR 古賀駅周辺の市街地部、JR 千鳥駅を連絡し、市民の通勤や通学、買物、通院等の日常生活での移動のみならず、市外からの通勤移動を担う。
	コガバス (古賀市 公共施設 等連絡バ ス)	JR 古賀線	コスモス館と市街地の公共施設及び JR 古賀駅を連絡し、市民の買物、通院等の日常生活での移動を担う。
		小竹線	コスモス館と小竹区及び JR 新宮中央駅を連絡し、市民の通勤や通学、買物、通院等の日常生活での移動を担う。
補完交通	のるーと古賀 (AI オンデマンドバス)		花鶴・日吉・美明地区内と JR 古賀駅周辺、市役所周辺を運行し、市民の通勤や通学、買物、通院等の日常生活での移動を担う。
	おでかけタクシー		乗降場所、時間帯を限らず、自由度の高い交通サービスを提供し、高齢者のあらゆる移動ニーズを支える。
	一般タクシー		乗降場所、時間帯を限らず、自由度の高い交通サービスを提供し、市民・来訪者のあらゆる移動ニーズを支える。

〔施策 1 の個別事業内容〕

事業 1-1: 現行路線の見直し(階層化)

市内を運行している公共交通資源について、それぞれが担う移動需要と役割を明確にし、階層的な交通ネットワークを構築します。

①西鉄バス古賀市内線・コガバスの一体的な見直し

西鉄バス古賀市内線及びコガバスにおいては、対応すべき需要を明確にし、路線再編を含めた一体的な見直しを行い、交通ネットワークとしての効率性向上を図ります。

見直しに当たっては、地域住民が検討に関わり、運行ルート、運行ダイヤ等の具体的な運行内容について発案できるようにすることで、より実態に即した、効率性・利便性向上の効果の高い見直しを行えることが期待されます。よって、本事業の推進に当たっては、本市における地域公共交通のあり方(基本方針)を基本としつつ、地域住民の関わりを生み出しながら取り込みます。

また、市民は隣接する福津市や新宮町にも日常的に外出しており、同時に、福岡東医療センターや商業施設等を目的とした市外から市内への人々の流入があります。このような市域を跨いだ移動手段の確保に向け、隣接市町や交通事業者、関係する施設と調整しながら、検討を進めます。

さらに、新たな土地利用転換が図られるところは、庁内関係課と調整しながら、移動手段確保の必要性について検討を行います。

<系統別の見直しの方向性(案)>

系統	方向性案
薦野系統	・ 青柳四ツ角経由と筵内経由の運行頻度の最適化を図る。 ・ 筵内経由の利用の少ない区間については、経路の見直しを検討する。
舞の里系統	・ 小竹系統の舞の里運行区間の需要の集約を検討する。 ・ イオンモール福津（福津市）への延伸又は赤間急行福岡線との接続を検討する。
小竹系統	・ 古賀駅東口を境に路線の切り離しを検討する。 ・ 小竹地域内においては地域内を細かく運行するよう経路の見直しを検討する。合わせて、車両の小型化を検討する。
コガバス	・ 沿線住民の意見を取り入れ、比較的柔軟に運行内容の見直しを行う。 ・ 新宮中央駅（新宮町）への延伸を検討する。【R6.10～実証運行】

見直し案の作成・見直し実施

<地域住民の意見>

意見の例：「〇時台の便が必要」「バス停の位置は〇が望ましい」

古賀市地域公共交通計画

発行日 令和7年6月改定
作 成 古賀市地域公共交通会議

(事務局)

古賀市 総務部 経営戦略課 交通政策係
〒811-3192

福岡県古賀市駅東1-1-1

TEL 092-942-1113

E-mail kotsu@city.koga.fukuoka.jp

古賀市地域公共交通計画

(別冊 素案)

令和 7 年 6 月

古賀市地域公共交通計画（別冊）

目 次

第1章 計画（別冊）の概要	4
1-1 制定の経緯	4
1-2 対象路線	4
1-3 対象期間	4
第2章 古賀市内を運行する公共交通	5
第3章 地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統	6
3-1 系統一覧	6
3-2 フィーダー系統の定量的な目標・効果とその評価手法	7

第1章 計画(別冊)の概要

1-1 制定の経緯

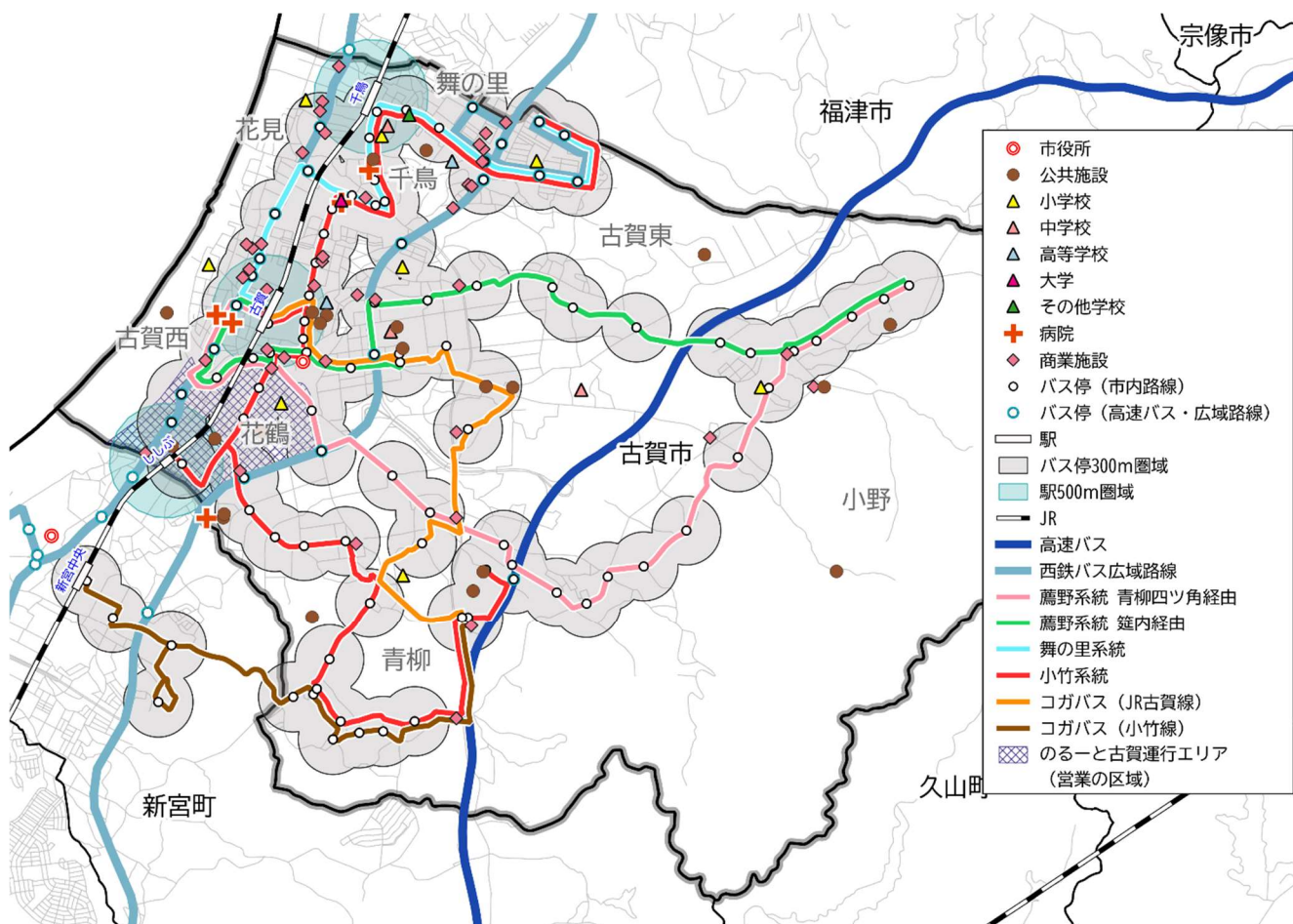
国土交通省では、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせて、地域公共交通計画における補助系統等の位置づけの補助要件化を行いました。

これを受けて、本別冊は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」第7条で規定されている、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割、同事業の必要性、当該系統の事業概要などをとりまとめ、古賀市地域公共交通計画の別冊として制定するものです。

1-2 対象路線

本冊では、古賀市内を運行する路線バスを対象とします。

〔路線図と市内交通ネットワークの概況〕



1-3 対象期間

本冊の対象期間は、「古賀市地域公共交通計画」の計画期間と同様に令和10年度(2028年度)までとします。

なお、期間内においても必要に応じて見直し・修正を行います。

第2章 古賀市内を運行する公共交通

市内の公共交通ネットワークを形成する交通モード、交通事業者、主な路線等（地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保するものを含む）は以下の通りです。なお、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る計画については、毎年度古賀市地域公共交通会議の協議を経て別紙で定めます。

〔古賀市内を運行する公共交通の一覧〕

交通モード		事業者名等	主な路線・運行エリア等
鉄道		九州旅客鉄道(株)	・ 鹿児島本線
高速バス		西日本鉄道(株)	・ 直方～天神 【令和7年9月末廃止】
路線バス（広域）		西日本鉄道(株)	・ 福岡～赤間線 ・ 赤間急行福岡線
路線バス （市内）	西鉄バス	西日本鉄道(株)	・ 薦野系統 ・ 舞の里系統 ・ 小竹系統
	コガバス	古賀市※	・ JR古賀線 ・ 小竹線
AI オンデマンドバス	のるーと古賀	古賀市※	・ 花鶴丘、日吉、美明地区を運行 （営業の区域）
タクシー		(株)古賀タクシー	
		花鶴タクシー(有)	

※運行は、(株)古賀タクシー、花鶴タクシー(有)へ委託

第3章 地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統

3-1 系統一覧

古賀市において、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行を維持する系統一覧は以下のとおりです。

〔補助事業を活用して運行する公共交通の一覧（地域内フィーダー系統）〕

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行形態	補助事業活用	役割
古賀市 （運行は㈱古賀タクシー、花鶴タクシー(有)へ委託）	コガバス（小竹線）	コスモス館	小竹	新宮中央駅	路線定期運行	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	身近な地域生活拠点までの移動手段や、地域間連携を担う幹線系統に接続する移動手段として、地域の生活を支える役割などを担う。

※地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の必要性

令和4年度、交通空白地域を有する小竹地区において地域協議会※が発足し、住民の移動ニーズを踏まえた交通手段確保に向けた検討を地域と協働で進めてきた。小竹地区住民は、隣接する新宮町への移動ニーズが高く、また人流データにおいても小竹地区から新宮中央駅周辺への移動が多く確認された。地域との検討の結果、コガバス（古賀市公共施設等連絡バス）の新規路線（小竹線：コスモス館～小竹～新宮中央駅）を運行することとし、令和6年10月より実証運行を開始した。

当該路線は、小竹地区住民の日常の買物、通院など市内及び隣接する新宮町との移動手段としての役割を担っている。また、JR新宮中央駅との接続、JR新宮中央駅にて幹線系統（新宮町コミバス「相らんど線」）との接続など広域的な移動も可能であることから、市外への通勤通学利用も担っており、鉄道を補完する欠かせない路線となっている。

一方で自治体や運行事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

※地域協議会：地域の移動手段確保に向けて、地域住民が主体となって地域に必要な移動手段のあり方について検討を進めていくための組織

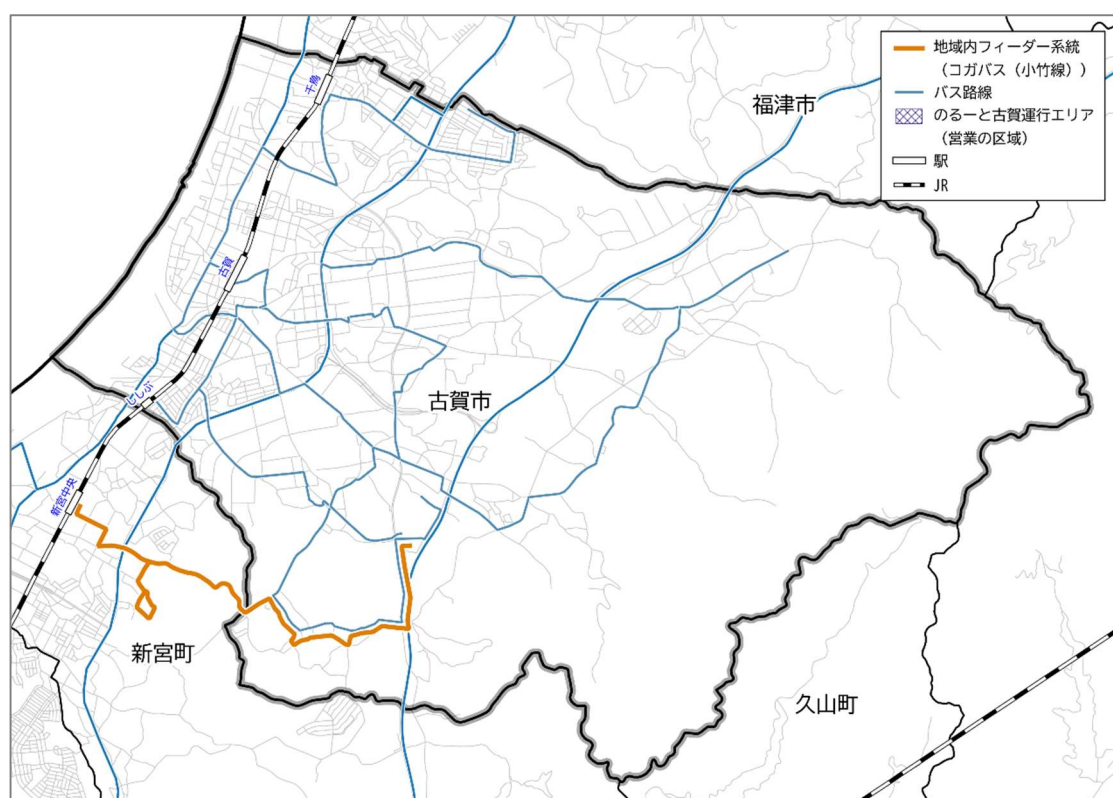
※新宮町地域公共交通計画への位置付けについて

本系統は古賀市から新宮町にまたがる系統であるが、新宮町は当該系統に係る費用負担を行っていないため、新宮町の地域公共交通計画には本系統は位置付けられていない。

3-2 フィーダー系統の定量的な目標・効果とその評価手法

〔フィーダー系統の定量的な目標・効果とその評価方法〕

数値目標	データ取得方法	現況値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
収支率	運行事業者報告書、決算報告書等の資料から毎年度計測	2.5%	25%
利用者数	運行事業者からの状況報告書により毎年度計測	8.3人/日	37人/日
市の財政負担額	市一般会計決算より毎年度整理	400万円/年	1,000万円/年



〔古賀市内を運行する国庫補助金対象系統〕

古賀市地域公共交通計画（別冊）

発行日 令和7年6月改定
作 成 古賀市地域公共交通会議

（事務局）

古賀市 総務部 経営戦略課 交通政策係

〒811-3192

福岡県古賀市駅東1-1-1

TEL 092-942-1113

E-mail kotsu@city.koga.fukuoka.jp

頁	項目		修正事項
表紙	—	—	・改定年月の追加
12	2-2 地域公共交通の現状	(1)地域公共交通ネットワークの現状	・図と表に（小竹線）を追加 ・図：西鉄バス広域路線・高速バス（水色）を西鉄バス広域路線（水色）、高速バス（青色）に変更 ・表の運行本数をR7.4時点に更新 ・表の高速バスの直方～天神に【令和7年9月末廃止】を追加
36	6-2 公共交通ネットワークの将来イメージ	(2)公共交通の役割	・コガバス（小竹線）の追加 ・表の高速バス直方～天神に【令和7年9月末廃止】を追加
42	7-2 個別施策・事業内容	①西鉄バス古賀市内線・コガバスの一体的な見直し	・図中に【R6.10～実証運行】を追加
裏表紙	—	—	・発行日の変更 ・係名の変更

資料7